

## 小高句麗国の滅亡（承前）

日野，開三郎

<https://doi.org/10.15017/2244151>

---

出版情報：史淵. 98, pp.77-110, 1967-03-01. 九州大学文学部  
バージョン：  
権利関係：

# 小高句麗国の滅亡（承前）

日野開三郎

## 第二節 阿保機の経略と小高句麗国の領土

上來論述した阿保機の遼東経略の地域は明かに小高句麗国の領域に当る。即ち小高句麗は契丹の大侵略を受けたわけで、これでは小高句麗国が健在であり得た筈は無く、此所にその悲運な末路が察見せられるのであるが、その滅亡の過程を探るには、阿保機の遼東経略を更に此の立場から検討して見る必要がある。

### 第一項 阿保機の経略範囲と小高句麗国の領域

阿保機が経略した東遼河の北岸地域より遼河口に至る南北の長大な地帯はすべて小高句麗の領土であつた。小高句麗国の領域は別に詳考すべき大きな問題であるが、取敢ずここにその概要を紹介すると次の如くである。

小高句麗国の領域を知る最大の手掛りは新旧両唐書の地理志に見えてゐる安東都護府又は安東都督府の驪麋州で、旧志の十四州が小高句麗建国以来の領州であり、此の十四州に更に追加せられてゐる新志の九州が開元末天宝初の交に奥満洲より来投した純通古斯系靺鞨諸部を以て増置した新領州であることは先に詳考した所である。そこで此れら二十三州に就いて阿保機の経略した地帯に存在してゐたことの明かなものを挙げると左の如くである。便宜上、咸州以南と以北とに分

けて示す。咸州以北に於いては僅かに一州にすぎないが、以南に於いては十州にも達してゐる。二十三州中には今日その

地区	州名	現在位置
咸州以南	延津州	鐵嶺附近
同	新城市	撫順北関山城
同	遼城市	遼陽
同	蓋牟州	撫順千金寨西方古城子
同	磨米州	遼陽附近と推定
同	黎山州	遼陽東南と推定
同	拂涅州	遼瀋塔
同	鐵利州	瀋陽西南彰驛站
同	安市州	海城東南英城子
同	建安州	蓋平東北高麗城子
咸州以北	越喜州	懷德又は新安鎮

勿論、此の推定を資ける具体的な証拠は検出できないが、大勢論的にいつて此の推定に大きな狂ひはないものと思はれる。

嘗て詳論した如く、咸州方面以北の地は久しく突厥の所領に属していた所で、それが開元末・天宝初の交に於ける突厥の崩壊によつて唐の勢力範圍に帰したものである。此の突厥の崩壊は同時に渤海の北進を誘発し、此の北進に抵抗して敗れた扈渥・越喜・鐵利等の純通古斯系靺鞨諸族の者が続々と亡命來投して來たので、唐は此れら來投者の安插地として突

位置を比定し得ないものが七州もあり、従つて現位置の明かなものは十六州に止まるが、その大半に近い十州が咸州以南の遼河流域に見出されることは、此の地帯が小高句麗の領域内で心臓部とも云ふべき重要な意義を占めてゐたことを示してゐると云へよう。小高句麗國の領州には新旧兩志に伝へられる二十三州の外にも尚かなりの州があつた様で、既述の元菟州（撫順新市街地）や後述する瀋州（奉天）等はその著名なものであるが、さうした兩志所伝外の諸州もその殆んどが咸州以南の遼河流域に集中しており、此の地帯が小高句麗國の政治・經濟・文化の中心であつたことは疑ふべくもない。咸州以北の州として確認し得るものは越喜一州のみである。然し二十三州中の位置不明の七州はその六州までが純通古斯系靺鞨の來投者を以て置いたものであり、その六州の大部分は咸州以北の地におかれたものの如くである。

厥より収めた右の地帯を充て、北は東遼河北岸の越喜州から南は此の新収地帯を越えて遼陽近くの弘涅・鐵利州に至る間に九州を設置したのである。つまり此れら九州はその大部分がそれまでの突厥領内、即ち小高句麗國の領外におかれたものである。最北の越喜州より咸州以南に在る弘涅・鐵利兩州の地に至る長大な區間に他の六州が配されてゐたわけであるから、その多くは当然咸州附近を含むその以北に在つたであらう。昌圖や八面城方面はそうした六州の有力候補地として考へられなくはない。唐は純通古斯族を以て新に置いた此の九州をすべて小高句麗國王たる安東都督の隸下においた。つまり新設の純通古斯族九州の小高句麗國への隸屬は、当時全盛を誇つてゐた大唐の東北政策に支へられた処置であつて、小高句麗國の実力による九州威服でもなければ、兩者間の協議による合同でもなかつた。かうした濊貊族と純通古斯族との唐朝を介した形式的結合が実質的に果してどれだけの融合を齎し得たかは大いに検討を必要とするが、少くとも旧來からの本土であり、高句麗族の地である十四州に比して新設の純通古斯系九州に対する小高句麗の支配が弱かつたことは否むべくもないであらう。純通古斯系九州のうち、咸州方面より南の小高句麗本土の地におかれた州、即ち弘涅・鐵利等の州民は高句麗人の中心部に住んでゐた關係からその同化融合が他の地域の者より著しかつたにしても、咸州以北の本土外におかれた越喜等の州民は高句麗人への同化融合がかなり後れてゐたであらう。先に論じた如く、当時の文献が渤海國の西境を述べて、「西接越喜靺鞨」と記し、越喜州の靺鞨を以て恰も独立の一勢力なるかの如く扱つてゐるのは、右の推測をたすける。かく咸州以北に対する小高句麗國の主權は旧來の本土に比して弱く、従つて領土としての緊密性も弱かつたと推測せられるが、たとへ緩漫な統轄にもせよ、そこが小高句麗國の領域であつたことには変り無く、そこには越喜の外に尙數州があつたと解せられるのである。

遼河流域（支流の渾河・太子河等の流域を含む）に次いで重要な小高句麗の本土は撫順の東方蘇子河の流域に沿つて今鐫京老域に至る街道一帯の地であり、又鴨綠江の下流右岸にも州があつた。左に掲示する。鴨綠江口地方に於いては一

地区	州名	現在位置
鎬京方面	南蘇州	撫順東方薩爾滸城
	木底州	木奇西北水手堡子
鴨綠江口方面	倉巖州	興京旧老城
	哥勿州	興京より輯安に向ふ街道上
	積利州	河口右岸の一地

州にすぎないが、鎬京附近は四州を計へる。然も此れらの州は大高句麗時代以来の高句麗人の拠地である。鎬京方面は小高句麗國の領域として重要な所であつたといへよう。

小高句麗國の領域を以上の如く四地区に大別し、此れを重要性の順序に並べて見て、咸州以南の遼河流域が特に重く、鎬京街道方面と咸州以北とが此れに次いで居ることを知り、この知

識に立つて再び阿保機の経略範圍を顧るならば、小高句麗國の運命に就いて自ら大きな推測が出てくるであらう。阿保機の経略は右四地区中でも特に重要な遼河流域咸州以南及びそれに次ぐ咸州以北で、小高句麗領州の大部分を奪つてゐるのであるから、小高句麗國が受けた痛手は正に致命的であつたと云ふ外なく、その健在は頗る信ぜられなくなる。然し阿保機の経略には尚鎬京方面及び鴨綠江口方面が残されてゐたのであるから、此所に小高句麗國が余喘を保つてゐたのではないかと疑念が抱かれぬではない。阿保機の遼東経略が小高句麗の國運に致命的な打撃を与へたことは疑ひの余地なしとしても、その滅亡問題に就いては更に検討を進めなければならぬ。

### 第二項 阿保機設置の諸州と小高句麗國の州

阿保機が遼河流域に設置した先述の諸州を検討するに、それは殆んどすべて小高句麗國時代からの州や城寨を承けついでたものであつた。以下、此の關係を考説し、そこから小高句麗國の末運を探ることとする。但し小高句麗國の州県全般に就いては此の國の行政制度の問題として専考すべきものであり、此所ではただ小高句麗國滅亡の実相を探る手掛りとして必要な範圍に於いて言及するに止める。

先づ契丹の東平郡より見るに、此れは今の遼陽であるから、小高句麗國の遼城州のあとに置かれたものとなる。次に契

丹の帰州は今の撫順に比定せられ、ここは小高句麗国の新城州がおかれてゐた所であるから、帰州は新城州のあとに置かれたものとなる。契丹の遼州は新民県の東北の遼浜塔の地に当り、小高句麗国の弘涅州の置かれてゐた所であるから、遼州は弘涅州を承継いだものとなる。契丹の鉄利州はその名称及び位置の一致よりして小高句麗国の鉄利州をそのまま承継いだものと解すべきである。阿保機設置の九州中、東平・鉄利・遼・帰の四州を一応右の如く考へてから、遼史卷三地理志・東京道の右四州の記事を検討して見る。

遼史・地理志の東京道の項は、此の地理志又はその原典の撰者の此の地方の歴史地理に対する知識の甚しい欠除から、その諸州の説明記事に甚しい錯謬を含み、史料として殆んど収拾し難い程の混乱を来し、その為に此れまで本道全体の史料の価値さへ疑はれて来たものである。そこで右四州の記事の検討に当つては、こうした錯謬の有無と、その由つて来る所以との追究につとめ、従来疑はれて来た東京道の記事の史料的意義とその限界とを考へ直し、東京道記事の正しい解説への原則的方法を見出す心掛けを以て論議を進めることとする。つまり記事の史料批判に重点がおかれるわけであつて、若しそこから遼史・地理志の東京道の項の史料的活用法が見出されれば、それは小高句麗国の研究のみならず、契丹・渤海や更に溯つて大高句麗国の研究にも裨益する所が絶大である。

先づ記述の簡単な帰州註313（帰州には前帰州と後帰州があり、此の場合は前帰州）より見るに

太祖平渤海。以降戸置。後廢。

とある短い記事がその全文であるが、此の短文の中にそのままでは理解し難い点が含まれてゐる。即ち阿保機が帰州を置いたのは紛れもなく渤海国討滅以前であるにも拘らず、右記事には「平渤海」げて置くとある。帰州をおく為に阿保機が平げた国があつたとすれば、それは小高句麗国以外に考へられない。従つて此の「平渤海」とは「平（小）高句麗」を指してゐるのではないかとの見解が抱かれ、延いては遼史・地理志の東京道の項に記されてゐる「渤海」には（小）高句麗

を指してゐる場合があるのではないかと考へが生れて来る。

次に鉄利州に就いては、広州の条に

漢属襄平県。高麗為当山県。渤海為鉄利郡。太祖遷渤海人居之。建為鉄利州。

とある。「漢属襄平県」の句は直接関係がないので省略し、又「高麗為当山県」のことも他に關聯記事が無くて批判の手掛りが得られないので後考に俟つこととし、此所では「渤海為鉄利郡」と「太祖遷渤海人居之」との両句に就いて考察する。郡は唐以後に於ける中国の制度では州の別名であるが、渤海の制度でどうなつてゐたかは未だつきとめるに至つてゐない。渤海の州名はその殆んどが新唐書の渤海伝に記され、その総数は大約六十を計へるが、その郡名の所傳はない。然し遼史の地理志には渤海の郡名が散見するので、郡名の存在を否定するのは早計である。渤海の郡制に就いては専ら今後の考究に俟つ外ないのであるが、新伝に依れば渤海では鉄利府を以て所管の六州を統轄せしめてゐたとあり、その州名をも列挙してゐる乍ら鉄利郡の名はあげてゐない。<sup>註314</sup> 所で契丹の鉄利州は、先述の如く、小高句麗國の鉄利州を承継いたもので、渤海の鉄利府とは無関係であつたのであるから、此の事實に立つて言へば、右の「渤海為鉄利郡」とは「（小）高句麗為鉄利州」に訂正すべきものとなる。果して然らば遼史・地理志・東京道の此の渤海も亦（小）高句麗を指している用例の一と言へる。同様に、此れに続く「太祖遷渤海人居之建鉄利州」の渤海も小高句麗で、精確には「太祖遷（小）高句麗人居之」とすべきものとなる。鉄利州の建置は渤海討滅以前のことであるから、「渤海」を「高句麗」に置き直さなければ記事の内容が史実と吻合せず、その意味で此の訂正は認める外ないと言へる。

次に遼州の記事は頗る長いので、取扱ひの便宜上適当に区切り、その各々に番号を附して掲載する。

- (1) 遼州。始平軍。下。節度。
- (2) 本弘涅国城。
- (3) 渤海為東平府。
- (4) 唐太宗親征高麗。李世勣拔遼城。高宗詔程名振・蘇定方討高麗。至新城大破之。皆此地也。
- (5) 太祖伐渤海。先破東平府。
- (6) 故東平府都督伊・蒙・陀・黑・比

五州。共領與十八。皆廢。(7) 太祖改為州(遼州)。軍曰東平。太宗更為始平軍。

此の記事は長いだけにそこに含まれている錯誤謬乱も頗る多く、その批判は煩雑となるが、勞を厭はず訂正を試ることにする。

先づ(1)の始平軍は契丹の遼州の軍号を、下と節度とは共に州の格式註315を示したもので、(7)に記してゐる如く、此の軍号は太祖が東平軍と名けてゐたのを太宗が更めたものである。(1)と(7)とは契丹時代の遼州に関する記事で、これには問題はない。次に(2)の「本弘涅国城」の句は(3)の「渤海為東平府」及び(6)の「故東平府都督伊・蒙等五州。二云云」の句と共にすべて渤海国内の弘涅に関する記事である。弘涅靺鞨の原住地は東北奥滿洲の瑚爾哈河以東一帯で、開元末天宝初の交に渤海はこれを征服してその地に東平府をおき、伊州以下五州を統轄せしめたのであるから、遼史・地理志の記事は此の事実を伝へたものとして見る限りに於いては些かの誤りもない正しいものといへる。然しこれを契丹の遼州の沿革を記したものとしてみれば全くの謬伝となる。契丹の遼州は小高句麗国の弘涅州を承継いたもので、遼史・地理志が遼州の沿革として奥滿洲の弘涅靺鞨を持出して来たのは、此の弘涅の名稱的一致によつたものと思はれるが、小高句麗国の弘涅州は渤海が奥滿洲の弘涅靺鞨を征服した際に渤海への隸属を潔しとしないで唐に來投した一派の者を以て置いた州であるから、奥滿洲原住地の弘涅とは全く別の一団となつてゐたわけであり、従つて遼州の沿革記事に於いて渤海国内奥滿洲の弘涅靺鞨を持出し、これを契丹の遼州に直接結びつけてゐるのは適切でない。寧ろ小高句麗の弘涅州をこそ遼州の由来を示す記事に取込むべきである。遼史の地理志が遼州の沿革記事に於いて遠く奥滿洲の弘涅靺鞨を持出し乍ら小高句麗の弘涅州を脱してゐるのは、恐らく撰者が兩弘涅の別を知らず、彼是混同してゐたことに由るのであらう。

開元末・天宝初の交に小高句麗国の所管としての弘涅州が置かれた地は、此の方面の要地としてそれ以前から史に著れてゐた。即ち隋の煬帝の時、此所には遼東郡とその郭下の通定鎮とが置かれており、且つ此の新遼東郡は遼陽なる従来の



遼東郡と區別する為に遼東新城と呼ばれ、又略して単に新城とも呼ばれてゐた。隋唐時代に於ける中国と大高句麗との交戦には常に作戰上の要地として登場するが、遼東新城が略して単に新城とも呼ばれてゐた為、後世からは無順なる高句麗の新城と屢々混同せられ、我が国の史家中にも混同に陥つてゐる者が見られる。又遼東郡が旧新二箇所にできた為、旧遼東郡の遼陽と新遼東郡の通定鎮とが混同せられる様にもなつた。殊に冊府元龜<sup>卷一</sup>帝王部・親征門・貞觀十九年五月甲申の条に、高句麗を親征した唐の太宗が遼城州（遼陽）を陥れたことを述べ

俘其勝兵萬餘人。口四萬。収倉粟五十萬石。以其城為遼州。云云。

とある如く、占領中の遼陽に対して一時遼州と命名してゐたこと、契丹が通定鎮の地なる弘涅州を遼州と改名したことが、益々後人をして両者を混同せしめることとなつた。先掲(4)の前半に、「唐太宗親征高麗、李世勣拔遼城。中略。

皆此地也」とて、李世勣の抜いた遼城州、即ち遼陽を契丹の遼州の地なりとしてゐるのは、明かに遼史・地理志の誤つた混同である。新唐書<sup>卷二</sup>高麗伝に

永徽五年。歲（高句麗國）王高藏

以靺鞨兵攻契丹。戰新城。大風。矢皆還激。為契丹所乘大敗。<sup>註316</sup>

とある新城は、高句麗が攻撃したのであるから高句麗領外に在る通定鎮の遼東新城であること明かであるが、続いて六年の条に

有詔。營州都督程名振・左衛中郎將蘇定方率師討之。至新城敗高麗兵。火外郭及墟落引還。

とある新城は、程名振等に率ゐられた唐軍が攻焚したのであるから高句麗領内に在る撫順の新城である。先掲(4)の後半に、「詔程名振・蘇定方討高麗。至新城大破之。此地也」とて、程名振等の破つた新城を通定鎮なる新城と解して契丹の遼州の地に比定してゐるのは、新城なる名称の一致による遼史地理志の撰者の混同と見るべきものである。かくて遼州の沿革を述べた遼史・地理志の先掲(2)(3)(4)及び(6)は悉く撰者の誤謬として刪去すべきものとなる。沿革記事として残る

のは(5)の「太祖平渤海。先破東平府」のみとなるが、此の部分も亦重大な混同の謬りを冒してゐるものと解せられる。学界周知の如く阿保機が渤海討滅戦に於いて先づ破つたのは扶余府であつて東平府ではない。そこで右の「太祖平渤海」の渤海も先の埴州・鉄利州の場合と同様に小高句麗を指してゐるのではないかと類推せられるが、それには次の破東平府」の一句が障碍となる。東平府は瑚爾哈以東に住む弘涅靺鞨の地に置かれてゐたのであるから、渤海は勿論、小高句麗を伐つにしても、共に最初に打破る筈のない所である。然し遼史の地理志は渤海の弘涅靺鞨と小高句麗国内の弘涅州とを混同してゐたと考へられるのであるから、奥地弘涅靺鞨の地に置かれた東平府の所在を契丹の遼州とせられた弘涅州と混同することも充分考へられる所である。恐らく此の東平府とは弘涅州を誤つたものであらう。仮に此の東平府を弘涅州、即ち契丹の遼州を誤つたものとすれば、此の地は小高句麗国の西境に在り、且つ阿保機の東進基地とせられてゐた龍化州と相對する所に位置し、両者間は交通幹線路によつて結ばれてゐたのであるから、「先破」は一応あり得べき關係となつて来る。恐らく阿保機が最初に陥れた小高句麗国の州は龍化州より東進する丹軍の正面に位置してゐた弘涅州で、此れが弘涅靺鞨との混同を通して伝へられたのが「先破東平府」の一句であらう。弘涅州を取つた阿保機が遼州と命名したのは、嘗て此所に遼東郡、所謂遼東新城が置かれたのに因んだのであらう。東平の軍号は此れを突破口として小高麗國の征服を完遂せんとした阿保機の氣宇を現してゐるかに受取られ、又太宗が軍号を始平と更めたのは「先破」に因んでゐるかに思はれる。以上の論述に基づき遼史・地理志・遼州の条の記事を添削訂正すれば左の如くなる。

遼州。始平軍。下。節度。本(小)高句麗國弘涅州。唐高宗永徽五年。(大)高句麗王藏以靺鞨兵攻契丹戰新城。却為契丹所大破。此地也。太祖伐(小)高句麗。先破弘涅州。改為遼州。軍曰東平。註317太宗更為始平軍。

此の原文の訂正に於いても尚問題が残される。それは「先破弘涅州」の部分である。阿保機の東進に於いて最初に経略した所は咸州以北の地で、彼の即位前に既に征服しており、そこには小高句麗國隸下の越喜州があつた。従つて阿保機が先

づ破つた州はこの越喜等咸州以北に在つたもので、弘涅州ではなかつたことになり、延いては右訂正文の「先破弘涅州」の一句が此の立場から検討せられなければならないことになる。阿保機の弘涅州攻破に対してわけもなく漫然と「先破」の語が冠せられる筈はないから、此の先破には当然此の表現に相当する事実が含まれてゐる筈であり、此の弘涅州を承継いだ遼州の軍号が始平軍と名けられたことも「先破」の表現を裏つけてゐるかに解せられる。果して弘涅州が小高句麗国内の先破州であつたとすれば、それより先に経略せられた越喜州等咸州以北の諸州は小高句麗国の領土外であつたと云はなければならなくなる。此の地方は渤海国の本土外であつたこと既述の如くであるが、それが小高句麗国の領土でもなく、又阿保機の経略を受けるまで契丹の領土でもなかつたとすれば、此の撮爾たる小地区が自主的立場をとつてゐることになり、それは些か大勢にそぐはぬ感がある。設置当時の越喜州等此の地方の州は小高句麗国の隸下に置かれた明証が存してゐるのであるから、小高句麗国の末年に於いても、此の地方が渤海や契丹の所領に移されない限り、やはり小高句麗国の隸下に在つたと見るのが最も穩当であらう。ただその隸属は緩漫な羈縻關係に止まつており、小高句麗国の本土外藩属地的な觀を呈してゐた為、契丹は此れを小高句麗の直轄領土と見ず、よつて小高句麗国内の州として最初に破つたのは弘涅州であると考へてゐたのではあるまいか。越喜等純通古斯系鞞鞞の九州は最盛時の唐が設置して小高句麗の支配下に置いたものであるから、唐朝の威力が滿洲から後退した後に於いて尚小高句麗がよく九州を威服し支配し得たかどうかは専ら小高句麗国と九州との力關係に在つた筈で、鉄利州や弘涅州の如く咸州以南の小高句麗国中心部附近におかれたものは早く融合したのに反し、越喜州等の如く咸州以北の小高句麗国遠辺部におかれたものは長く藩属的羈縻關係に止まつてゐたのではないかと思はれる。此の推想は尚今後の検討に俟つて当否を決する必要があるが、何れにしても「先破弘涅州」の句は軽々に見逃し得ない内容をもつたものと解せられる。

次に遼陽府即ち東平郡に関する遼史・地理志の記事を批判すべき順序となるが、その全文は余りにも長大で此所に扱ひ

かねるし、又それを敢て完行しなければ遼城州と東平郡との關係面に障礙を生ずるわけでもないので、ここには思ひ切つて割愛し、ただ批判の結果として獲た重要な結論だけをあげると、遼史・地理志の遼陽府に関する記述は、安東都護府・渤海國・東丹國等、唐代より遼代にわたる滿洲の複雑な政情の変遷推移に眩惑せられた志の撰者が平壤・龍泉府・顯徳府・遼陽府の四地の沿革を混淆して書綴つたもので、甚しい謬誤に陥つてゐるが、此の混淆紛亂を分解復原して整理して行けば、その中に右諸府の研究に捨て難い好資料を含んでゐると云ふことができる。

以上、歸州以下四府州に関する遼史・地理志・東京道の記事を批判して得たその甚しい混亂の要因を整理するに、その第一は小高句麗國のことをすべて渤海と記していること。第二は渤海・東丹・契丹乃至唐等が滿洲に置いた諸州でたまたま州名を同じくしてゐるものは、たとへそれが遠く離れた所の別州であらうとも、輕卒に混同同一視してそれら別州の沿革記事を寄せ集めて綴り合はせてゐること等に在る。尚他にも混亂の要因があるであらうが、取敢ず知り得た右の知識は他の諸州に関する混亂記事の批判整理に役立つべきものである。そこで此の知識に立つて更に他の州の考察に移ることとする。

先づ巖州に就いて見るに、地理志の記事は

巖州。白巖軍。下。刺史。本渤海白巖城。

とある。白巖城の名は南北朝時代に既に大高句麗國の要城として史に著れ、唐の太宗が第一回の高句麗征伐で此の城を陥れた時、此れを巖州とし、その際に士女一万、勝兵千四百を俘へたことは先に一言したが、此の白巖城は小高句麗時代にも存続し、契丹は此れを引き継いで唐の旧名に因み巖州としたのであらう。此の地方を渤海が直轄領土としたことは無い。従つて「本渤海白巖城」の渤海は此れ亦小高句麗を指してゐるものとなる。次に藩州に就いての地理志の記事は

本挹婁國。渤海建藩州。故縣九。皆廢。

とある。上代の用例より推せば此の渤海も亦小高句麗と受取るべきものの如く考へられぬではないが、尚よく検討する必要がある。挹婁は三国時代の前後、瑚爾哈河流域以東日本海に至る地に拡つてゐた純通古斯系族の一派で、隋唐時代の弘涅靺鞨はその族裔と考へられる。挹婁族の中心は瑚爾哈河流域であつた。新唐書<sup>卷二</sup>一九渤海伝に

挹婁故地。為定理府。

とある定理府は今の寧安地域に比定せられてゐる。所で此の定理府は右の伝に依れば定・潘二州を領していたと云ふ。地理志が今の奉天の地なる瀋州の沿革として遠く奥満洲の挹婁族の名を持出してゐるのは、恐らく此の挹婁の地に置かれた瀋州との関係からであらう。瀋州と潘州とを結びつけたのは、地理志の撰者が魯魚の誤りを犯したか、又は現行渤海伝の瀋州が古くは瀋州と伝へられてゐたか、その何れかであらう。何れにしても寧安方面の挹婁や潘州が奉天なる契丹の瀋州とは全く別のものであることには紛れない。瀋州の名は先の白巖州と共に唐の安東府の羈縻二十三州、即ち唐側に登録せられた小高句麗国の二十三州中に見出せないが、瀋州が小高句麗国内に存在してゐたことは確証が残されてゐる。即ち故内藤博士の満洲写真帖第六十六図「石経幢」の解説に、「盛京東華門外に在る八面の石幢を俗に十面石と云ふ、石には尊勝陀羅尼を刻し、其の基石には人物の像を刻せり。唐開元三年及び瀋州等の字、模糊の間に認む可し」とあり、又金の<sup>註319</sup>王寂の遼東行部志の劈頭に

又韓穎瀋州記云。二云。

とて、唐の韓穎の瀋州記を引いており、全唐文<sup>卷四</sup>三二に韓穎は肅宗の乾元元年（七五八）に知司天台事となつてゐたとあるから、安史の乱の頃の人である。かくて瀋州は開元三年から天宝を経て安史の乱の勃發後まで存続してゐたことが確認せられるわけであるが、此れが小高句麗国の所領であつたことはその位置より見て論議の余地の無い所である。それが安東府の羈縻州の中に挙げられてゐないのは、ただ唐の羈縻州の籍に上せられなかつただけのことであらう。かうした州の例

は他にも先掲の巖州や元菟州等があげられる。唐籍に載るか否かともつ意味に就いては省略する。武后時代に起つた李盡忠等の契丹人の叛乱を機として一度び唐の羈縻から離れ突厥に附してゐた小高句麗国が再び唐に帰属したのは十五年後の開元二年であるから、翌年の瀋州の遺跡に唐の正朔を奉じて開元三年の銘を入れた石幢があつても不合理ではない。契丹の瀋州は此の小高句麗時代からの瀋州を引継いだものに相違なく、従つて此の州は小高句麗国の末年まで存続してゐたものと見るべきである。此の様に契丹の瀋州は小高句麗の瀋州をそのまま引継いだものであり乍ら、遼史・地理志の撰者は瀋と瀋との魯魚の誤りから契丹の瀋州の前身を渤海が挹婁の故地に置いた瀋州なりと早合点したものと解せられる以上、地理志に記す「渤海建瀋州」の渤海は文字通り渤海であり、続いて記す「故縣九」は此の渤海の瀋州の属県を指してゐることになる。全く関係のない渤海の瀋州を瀋州の前身と解した場合、此の瀋州九県をも瀋州の属県と巧く結びつけなければならぬが、実際にもしなかつた九つもの属県の引継ぎ関係を示すことは、流石の地理志の撰者にも手に余つたであらう。「故県九」に続く「皆廢」の句は九県の処置に困つた撰者の考へついた処理方法であつたと解せられる。渤海は契丹の太祖に滅されたのであるから、「皆廢」は手取り早くて然も尤もげな机上処理の方法であり、従つて地理志・東京道内の諸処に用ひられてゐる。先掲遼州の条の「故東平府都督伊・蒙・陀・黒・比五州。共領県十八。皆廢」とあるのもその一例である。

次に同州に就いての地理志の記事を見るに

同州。鎮遠軍。下。節度。本漢襄平縣地。渤海為東平寨。太祖置州。軍曰鎮東。後更名。

とあり、渤海の東平寨に置いた州であると云つてゐる。此の渤海は明かに小高句麗であり、延いては小高句麗国には行政区の性格をもつ寨のあつたことが知られる。それは必ずや州県より下の行政区で、何れかの州県に隸してゐたものであらう。新城州を引継いだ契丹の帰州にも五つ以上の寨があつたことが知られるが、<sup>註30</sup>それらも恐らく小高句麗時代からのもの

であつたのであらう。

次に銀州に就いて見るに

上略。本渤海富州。太祖以銀冶更名。云云。

とあつて、渤海の富州を太祖が銀冶に因んで更名したものであると云つてゐる。然し此の所伝は大いに批判を必要とする。契丹の銀州には三県が屬してゐたが、郭下の延津県の条を見るに

延津縣。中略。縣境有延津故城。云云。

とて、此の県の管内に延津故城があると云つており、延津の県名が此の故城名に因んだものであることを察知せしめる。此の延津故城とは小高句麗国の当初十四州の一として著れる延津州のあとに外なるまいから、契丹の銀州は大体小高句麗国の延津州に当り、ただその治所が少し動いてゐただけとなる。次に三県の他の一なる新興県の条を見るに

新興縣。本越喜國地。渤海置銀冶。嘗置銀州。

とあつて、契丹の新興県の地は越喜の故地で、渤海が銀冶をおいてゐた所であり、又嘗て銀州が置かれてゐた所でもあると云つてゐる。延津県と共に同一州下におかれた新興県は延津と隣接してゐた筈で、小高句麗國時代にはその領域であつたこと疑ひないから、此所に銀冶を置いたのは小高句麗であつたことになり、従つて「渤海置銀冶」の渤海は小高句麗を指してゐることになる。小高句麗時代の銀冶は契丹時代にもそのあとを遺してゐたであらうから、新興県内に小高句麗が銀冶を置いてゐたと云ふ右の諸伝は先づ間違いないであらう。銀冶には人が集るからそこに州県が置かれることも充分考へられ、又その州名が産銀に因んで銀州とせられたことも怪しむに足らぬ。即ち「渤海置銀冶。嘗置銀州」とある先掲の一句は、ただ渤海を小高句麗に直せばそのあとはそのまま信じて差支へないが、此の「嘗置銀州」の「嘗」をその前句の渤海（小高句麗）に引かけて小高句麗時代と受取るのは早計である。此の「嘗」が何時の時代を指してゐるかを正しく理

解する為には遼史・地理志に於ける「嘗」の一般的な用法を検討してみる必要がある。遼史<sup>卷三</sup>地理志・東京道・貴德州  
・奉徳県の条に

奉徳縣。本渤海縁城縣。常(嘗之音通)置奉德州。

とある常(嘗)は先の銀州の場合の嘗と全く同じ用例で、一見、いかにも渤海(小高句麗)時代を指してゐるかに受取れるが、遼史<sup>卷三</sup>聖宗本紀・統和八年七月庚辰の条に

省遂・嬀・松・饒・寧・海・瑞・玉・鉄里・奉徳等十州。

とあつて、奉徳州は契丹の中頃まで置かれてゐたことが確められるから、「嘗置奉德州」の「嘗」は明かに契丹時代の中の「嘗」であることになり、延いては先の「嘗置銀州」の「嘗」も契丹時代の中での「嘗」であることになる。地理志の銀州は延津を郭下県とし、外県の新興県を嘗ての銀州の治所としてゐるわけで、此れを総合して考へるならば、阿保機初置の銀州は銀冶のある新興県に就いて置かれ、後に延津県に治所を移したと云ふことになる。小高句麗の延津州は廢せられて徙治銀州の郭下県に下げられたわけである。但し延津県治は旧の延津州の治所を少し動いたので「県境有延津故城」と云はれてゐる。因みに県境の境は界と共に管轄区域の意味で、面を指し、現在吾人の常用する境界の線ではない。<sup>註21</sup>要するに、契丹の銀州は小高句麗国の延津州の故地に当る所に置かれたものとなる。従つて地理志の「銀州。本渤海富州」とある沿革の説明は疑はしいものとなり、今迄の例から類推して撰者の勝手な附会ではないかとの考へが抱かれる。新唐書の渤海伝に依るに、富州の名は渤海が越喜鞮鞨を征服して置いた懷遠府管下の九州中に見出される。地理志の撰者が契丹の銀州の前身なりと考へた渤海の富州とは此れであらう。かうした誤つた附会の所以を求めると、それは銀州の軍号の富州と富州との富の共通を描いて外に見出し難い。軍号と府州名との共通から両者を直ちに結びつけてゐる例は地理志の中に他にも見出される。即ち咸州の条に



咸州。安東軍。下。節度。

とあり、その郭下の咸平縣の條に

咸平縣。唐安東都護。天室中。治營・平二州間。即此。太祖滅渤海復置安東軍。開泰中置。

とあるのはその一例である。咸州の軍号の安東と都護府名の安東との共通から直ちに咸州と安東都護府とを結びつけ、よつて咸州の郭下県の咸平縣を安東都護府が嘗て置かれた所なりと記し、史実と全く懸け離れた支離滅裂の内容を捏造してゐるのである。銀州富國軍と富州との附会も此れと同じ手法と解せられる。<sup>註322</sup>尚地理志は契丹の銀州の最初の郭下縣とせられてゐた新興縣を「本越喜國地」と説明しており、小高句麗國二十三州中の越喜州の領域が恰も新興縣の地にまで及んでゐたかの印象を与へてゐるが、此の説明も銀州と富州との比定から割出された地理志撰者の机上作文たる疑ひが濃厚である。渤海の富州は越喜靺鞨の地に置かれたものであるから、銀州を富州に比定すれば、銀州も越喜靺鞨の地に置かれた州となり、延いてはその郭下縣も越喜靺鞨の地でなければならぬことになる。銀州の初めの郭下縣は新興である。此の様に考へると、「新興縣。本越喜國地」なる一句は銀州を富州に比定した地理志撰者の手作りに成るものと見られなくはない。

最後に檀州即ち後の棋州に就いては地理志に

略上。太祖以檀州俘於此建檀州。

とあり、その唯一の管阜慶雲に就いて

慶雲縣。太祖俘密雲民。於此建密雲縣。後更名。

とあつて明かに河北の檀州密雲縣で俘へた漢人を以て創置した州である。所が地理志の本州の條には上掲「上略」の部分に

本渤海蒙州地。

とあつて、此の州の前身を渤海の蒙州なりとしてゐる。蒙州は渤海国・東平府の五州の一であるから、当然瑚爾哈河流域以東の地に置かれてゐた筈のもので、檀州と同一地である道理がない。此の比定も地理志撰者の妄作で、その所以は次の如く解せられる。渤海の東平府は伊・蒙・陀・黒・比の五州を領してゐた。府の郭下州は当然伊州で、蒙州は序列第二の州である。地理志の撰者は、先に述べた如く、契丹の遼州を以て東平府に比定したが、此の比定に立てば府の郭下の伊州も亦遼州の地に外ならぬこととなる。所で契丹の檀州は遼州に管轄せられる州下の州であつた。従つて遼州下の檀州は序列として東平府の蒙州に当るとの見方が出てくる。「本渤海蒙州地」なる一句は「遼州即東平府」なりとの勝手な比定を立てた地理志撰者の次の推理として作り上げられた第二の勝手な比定と見るべきものである。

### 阿保機の遼東九州と小高句麗国の州名

契丹州名	小高句麗州名	現位	置
東平郡	遼城州	遼陽	
婦州	新城州	撫順	
瀋州	瀋州	瀋陽(奉天)	
嶽州	白巖城	遼陽・本溪湖間の燕州城	
遼州	弘湍州	新民縣東北遼濱塔	
鐵利州	鐵利州	奉天西南彰駅站	
銀州	延津州	鐵嶺	
同州	東平寨	鐵嶺・開原の間	
檀州	阿保機創置	開原西方慶雲堡	

### 小高句麗国の滅亡(承前)(日野)

以上に論述した結果に基づき阿保機設置の九州と小高句麗国の州との關係を表示するに上の如くである。即ち阿保機の九州中彼が新に創置したのは唯一州のみで、八州までが小高句麗の州(六)城・寨(各一)を承継いたものであつたことが確かされる。つまり阿保機の州はその殆んどが小高句麗の要地を奪つて置かれたものとなるのであるが、此所に特に注意すべきは、その中に小高句麗国の遼城州と新城州とが含まれてゐることである。両州は平壤に駐僅かに年余で後退を止むなくせられた唐の安東都護府が相次いで駐治した所であり、特に新城州の駐治期間は長く、いはば隆昌時代の唐の滿洲統治の中心となつた所である。又遼城州は小高句麗建國後の首都とせられた所で、此の国に取つては第一の要地

であつた。かかる二大要地、特に首都たる遼城州を奪はれた小高句麗國の健在はもはや信すべくもないであらう。小高句麗國の領域は尚蘇子河の上流域と鴨綠江下流右岸の地とを残してゐたとは云へ、その國運の行方は滅亡を予想せしむるに足るといへよう。然しその滅亡を伝へた史料の見出されない現在、滅亡の確認までには更に多くの考証を経なければならぬ。

### 第三節 小高句麗國の滅亡

阿保機の遼東進出の検討によつて小高句麗國の受けた打撃の深刻さが知られ、その滅亡が推想せられるにも拘らず、此れを直接明記した史料がないとすれば、小高句麗國滅亡の立証は間接的な方法に依らねばならぬが、此の間接的究明に最も大きく寄与するのは朝鮮半島に於ける政情の動き、特に王氏高麗の建国問題である。よつて此の問題から論じて小高句麗滅亡の実相に迫ることとする。

阿保機勃興当時の東亜は各地共に混乱の甚しい時代であつた。中国は唐末・五代初の大混乱の真只中に在り、滿洲は渤海人と女真人との隆替に根ざす大動揺の兆が發展しつつあり、半島も亦新羅の國勢衰へ、半島の西南部に拠つた甄萱の後百濟、北部を領有した弓裔の泰封、及び東南部に蹙まつた新羅の三國が鼎立して互に攻争してゐた。弓裔の部下の王建なる者、次第に勢力を張つて自立し、阿保機の神冊三年（九一八）六月、高麗國を立て、太宗の天顯十年（九三五）新羅を降し、翌年（九三六）後百濟を滅して半島を統一した。此の王建の國号「高麗」は小高句麗の國号と関連して大きな問題となる。

大高句麗滅亡直前の領土は大きく四地区に分けられる。此れら四地区の第三区は小高句麗の領域に當る。此の國は大高

大高句麗領土四大区分表

区	分	概	要
(1)	鴨綠・佟佳二水流域	高句麗始興の根本地域	
(2)	平壤中心の北鮮	大高句麗が首都を選した重要地域	
(3)	遼東地方(漢の遼東郡域)	大高句麗の財政的 최대地域	
(4)	粟末・白山両靺鞨住域	慷慨な兵力の提供地域	

句麗の王統高氏を王家とし、高句麗人を国民の根幹とし、大高句麗故領の一部に拠つたもので、正しく

大高句麗の嫡統国家であつた。第一地区と第四地区とは渤海国の領土に当る。渤海は此の両地区の高句麗人と粟末・白山両靺鞨人とが一体となつて建国し、後に北方の純通古斯系靺鞨諸族をも併呑して國勢を張つたものである。王家は粟末出身の大氏、此

れに次ぐ國の右姓は高氏であつた。粟末・白山両靺鞨は高句麗人と同血・同語の同種族(濊貊種)であり、久しく高句麗に服してゐたのが今や渤海国民として一体となり、かくて次第に相混融して渤海人に歸一して行つた。渤海王家は粟末の出身であつたが、國の指導階級として最も勢力を有してゐたのは高句麗の王族高氏を中心とする高句麗系渤海人であつた。従つて渤海人の間には高句麗意識の伝統が強く浸み渡つてゐた。日本紀略前篇第十、聖武天皇・神龜四年(七二七、即ち渤海第二代武王に當る)十二月の条に

丁亥。渤海郡王使高齊德等八人入京。丙申。遣使賜高齊德等衣服冠履。渤海國者旧高麗國也。云云。

とあるは、渤海がその國を高句麗國の後身として日本に國交を求めたことを暗示する。それは日本に親近する為の方便的なものを含んでゐたかも知れないが、高句麗の遺裔を以て自任する気持ちの現れでもあるといへよう。

高句麗四地区のうち、残る第二地区によつたのが王建の高麗である。王氏高麗は韓族の國家で濊貊系とは繋りが無く、両高麗の繋りは僅かに此の領域の面のみである。但し王氏建國前の平壤方面は大新羅時代を通じて化外の地とせられ、又渤海領にもならず、両國中間の無主の地として荆棘繁茂し、女直狩獵の荒地となつてゐた。王建は此れを開拓經營して北

方の要地としたのであるが、然し彼の平壤方面経営は高句麗の旧境復興と云ふ理念よりも寧ろ北辺に抬頭しつつあつた女直の控制と云ふ現実の必要に促された面が大きかつた。<sup>11324</sup>即ち王建の高麗はその血縁に於いても、建国の理念に於いても高氏高句麗にさして深い因縁があつたとは考へられないのである。それを敢て王建が国号に取入れたのは、当時の半島が天下三分の形勢を成し、他の二國は新羅・百濟（後百濟）を国号として、往年に於ける三国鼎立の姿を再現してゐたので、彼も亦高麗の国号を以て彼等の向ふを張るのが得策と考へたからであらう。高麗の名を取入れた理由には尚他にも大切なものがあつたかも知れないが、此所に重視しなければならぬのは、此の王建の高麗と小高句麗との両高麗の並存關係如何と云ふことである。

小高句麗國は大高句麗を承け継いだ嫡統國家であり、海東の盛國として四隣の同族を悉く併呑した渤海さへも、現実には小高句麗を屬國同様に扱ひ乍ら、その國祚の傳承を認めた為、國運は長く二百余年も続いて來てゐた。この様に長年の歴史をもつ小高句麗國の存在が半島に知られてゐない筈はない。もし王建の建國當時にも尚此の小高句麗國が存在してゐたならば、王建の高麗は此の大高句麗の嫡統國家としての小高句麗に対して僭稱となり、王建に取つて高麗の國号は必ずしも有利でなかつたであらう。王建が仕へてゐた旧主の弓裔は新羅・後百濟の向ふを張つて建國し、王建よりも先に三國鼎立の形勢を作つた者であるが、その彼は國号を泰封とし、高麗とはしてゐない。このことは弓裔建國の當時は高麗の國号は小高句麗に対して僭稱であつたのが、王建の建國當時は既に僭稱でなくなつてゐた、換言すれば小高句麗は滅亡してゐたことを意味してゐるのではないかとの推測を抱かしめる。若し果して然らば、泰封建國の年（九〇一、唐の天復元年）には小高句麗國は存在し、王氏建國の年（九一八、五代・後梁の貞明四年、契丹・太祖の神冊三年）には消滅しており、此の十八年間の或る年に滅んだこととなる。但し此の推定は二つの高麗國は並存しないと云ふ立場に立つてのこと、両高麗並存を否定する確証は無いのであるから、此の推定は更に他の面から検討し、出來得べくんば十八年の年数を

一層圧縮して行く必要がある。さうした操作に役立つのは遼史に見える高麗国入貢の記事とその年次とである。左にこれを表示する。採用の範囲は阿保機の歿した天顕元年(九二六)七月迄とする。

阿保機時代高麗及極東諸国入貢表(遼史(紀・表))

年号	西暦	月日	記事	備考
太祖即位前年	九〇六	二月	汴州朱全忠遣使浮海奉書幣。	
太祖三年	九〇九	二月丁酉	梁遣郎公遠来貢。	
同 九年	九一五	一〇月戊申	釣魚于鴨綠江。新羅遣使貢方物。	以後の後梁入貢省略。
同	同	同	高麗遣使進宝劍。	
同	同	一〇月	吳越王錢鏐遣滕彥林来貢。	
神冊元年	九一六	六月	吳越王遣滕彥林来貢。	
同 三年	九一八	二月	晉・吳越・高麗・渤海各遣使来貢。	
同	同	三月	高麗遣使来貢。	
同 五年	九二〇	五月丙寅	吳越王復遣滕彥林貢犀角。	
天贊元年	九二二	四月己酉	吳越王遣使来貢。	
同 四年	九二五	一〇月庚辰	日本国来貢。	
同	同	同辛己	高麗国来貢。	
同	同	一一月己酉	新羅国来貢。	
天顯元年	九二六	二月丁未	高麗・濊貊・鐵驪鞞来貢。	

備考 後梁の入貢は中国側史料にも所伝が多数あるが省略

たものであるから、二月の記事が何かの事情で重複記載せられることとなつたものではないかと思はれるので、ここでは

考察外におくこととする。

表を通観するに、高麗の入貢は太祖の九年十月に始見し、太祖の歿する迄の十三年間に四回（神冊三年三月を除く。以下同様）を計へ、三年一回の割となる。然し尚仔細に觀察するに、四回のうちの前二回は王建の高麗建国前であり、後の二回は建国後である。そして此の前二回と後二回との間には七年の開きがあり、それは前二回の入貢が三年の間隔、後の二回が連歳となつてゐるのに比して著しく間隔が長い。此の一連の事實は当然問題としなければならぬ。

小高句麗国の存在を抜きにした場合、王氏高麗の出現前に於ける二回の高麗入貢は嘘妄の感を抱かせる。契丹建国の当初に關する遼史の本紀や属国表の外国記事には明かに嘘妄の記事を含み、例へば表中の天頭元年の濊貊、太宗紀・会同元年八月の条の烏孫の入貢等の如く、現存しない既往の民族の幽霊入貢を載せてゐるので、遼史は契丹の国威の四方への光被が国初以来のことであつたと敢て誇示する為に此の様な嘘妄の遠夷入貢記事を捏造挿入してゐるとの解釈が夙くから學者によつて提唱せられ、此の解釈は先表に見える遼初の新羅・高麗・日本の入貢記事にも及ぼされて、それらは総て同じ趣旨に出た事實無根の捏造挿入なりとせられてゐる。此の解釈は王氏建国前の高麗入貢をも嘘妄なりと解するに好都合に見えるが、事實存在しなかつた烏孫等の入貢記事の否定は当然としても、厳存してゐた日本や新羅の入貢をも一括否定するは行き過ぎであり、高麗入貢の記事も小高句麗国を考へた上でその正否を決定すべきである。殊に日本や新羅の入貢は史実として受取り得ること、後文に論及する如くであるから、高麗の入貢も否定に偏しない検討が必要である。かうした立場から王氏高麗建国前に於ける二回の高麗入貢記事を回顧するに、その第一回の太祖九年の入貢は新羅の入貢と並べられており、更に太祖の「釣魚于鴨綠江」の一句が添へられてゐて、此の高麗はいかにも半島所在のものなるかの書き振りをしてゐるが、さりとて半島の王氏高麗と必解しなければならぬ制約は無い。即ち文面のみから見れば半島所在の高麗と受取るのが順当な解釈といはねばならぬであらうが、それが動かし得ない解釈であるとも云へないわけである。従つて王

氏建国前の此の入貢高麗を小高句麗ではないかと考へて検討して見る余地も残されてゐることになる。仮に此れを小高句麗と見るならば、第二回入貢の神冊三年の二、三月頃まで此の國が存命してゐたことになるから、此の存命が果して認められるかどうかを究明することが必要となる。

小高句麗の首都は遼陽であつたと解せられる。阿保機が此の遼陽を占領した時期を考へるに、精確な月は判らないが、神冊三年十二月に遼陽城の修葺に着手してゐるから、恐らくその少し前のことと推測せられる。即ち遼陽は神冊三年の前半頃には未だ契丹の領外に在つたと考へ得るのであつて、ここに小高句麗國の命運が神冊三年の二、三月頃まで続いてゐたと見得る可能性が認められるのである。又王氏高麗の建国は此の年に當るが、その六月のことであるから、小高句麗の存続を此の年の二、三月頃までと見ても、二高麗の並存にはならない。然し二つの高麗國と云ふ現実性の乏しい解釈を避けるためには、王氏高麗の建国せられた六月には小高句麗は滅んでゐたと見なければならぬ。此れらの推論を総合すると大体次の様な推理が成立する。即ち小高句麗國は神冊三年の二、三月頃には尚遼陽を首都として存続していたが、その直後に阿保機に攻破られて滅び、六月に王建が建国した時は滅亡後であつたので、その名を國号に取入れ、又契丹は攻破後數箇月の十二月から破壊せられた城郭の修理に着手したのではないかと。此の推理は極めて四圍の状況に適合し、その当否を検討して見る価値ありと思はれる。

神冊三年二月に入貢の高麗を小高句麗國と見、且つ此の國はその六月には滅んでゐたとすれば、此の入貢は小高句麗討滅を目指す契丹の東進を免れんが爲の契丹に対する最後の請和工作であつたことになる。當時の國際慣行では入貢は單なる外交使臣の儀禮的聘報に止まるものではなく、藩屬臣附の意味をもつてゐた。所で小高句麗國は安史の乱以後久しく渤海の制圧下に置かれ、内政・外交共に直轄地同様の扱いを受けてゐた。渤海はその建国の際から契丹と宿敵の關係を続けてゐたのであるから、その子國の小高句麗が契丹に藩屬の入貢することを許す筈は無かつた。それを小高句麗が敢て入



貢してゐるのは、此の国が契丹の進攻を前にして死活の岐路に立たされてゐたからであり、又渤海に此れを引止める力が無かつたからでなければならぬ。即ち渤海には今や契丹の進攻を喰止めて小高句麗の安全を保障してやる力がなく、よつて小高句麗は契丹に入貢して宥和を請ふたが、契丹の許す所とならず、間もなく攻滅ぼされたとの解釈が生れて来る。所で入貢のもつ意味を此の様に重大なものと解する時は、神冊三年より更に三年前の太祖の九年十月に於ける小高句麗の初入貢をどう解するかが問題となつてくる。

小高句麗の首都遼陽の攻陥が神冊三年の前半であつたとすれば、阿保機の小高句麗討滅を目指す作戦はそれ以前から進められており、遼陽への進攻路上に在る小高句麗の諸州で先に攻陥せられたものがあつた筈である。遼史<sup>卷六</sup>食貨志下に

神冊初。平渤海（小高句麗）得廣州。本渤海鐵利府（小高句麗鐵利州）改曰鐵利州。云云。

とあつて、契丹が小高句麗の鐵利州を攻取つたのは神冊の初めであつたと云ふ。此の記事の謬乱とその批正とは先に詳述した所で、右の割註は此の批正の結果を略示した筆者の註である。神冊は六年迄であるから、神冊の初めとは元年か、せいぜい二年までと解せられる。今の彰驛站到比定せられる鐵利州は瀋州（奉天）の西南、遼陽の西北に当り、西方の契丹が遼陽に進攻するには必ず攻取しておかなければならぬ前面の州であつた。神冊の初めに於ける此の鐵利州の攻取は、同三年の前半に首都遼陽を攻陥した契丹の小高句麗討滅作戦が此の攻滅の数年前より展開せられてゐたことの有力な証拠となる。高麗の入貢が遼史に始見する太祖・九年は神冊元年の前年に当る。さすれば此の九年には阿保機の小高句麗討滅作戦は開始せられてゐたか、少くとも進軍直前の緊迫した局面に在つたであらう。九年の入貢は阿保機の鋭鋒を防ぎ切れずと見た小高句麗が契丹への藩屬国として宥和せられんことを請ふた懇願の交渉であつたのであらう。それは渤海に取つて小高句麗に対する宗主権の喪失を意味するが、渤海は契丹と戦つて小高句麗を守り切る自信を喪つてゐた為、成行きに任せる外なかつたのであらう。この様に見て来ると、王氏建国前に於ける二回の入貢高麗は共に小高句麗であつたとする解

積が立派に成立するといへるであらう。王氏建国後の入貢高麗は勿論半島の高麗である。前二回の入貢の間隔が三年、後二回が連歳であるのに対し、二回目と三回目との間が七年も開いてゐるのは、此の間に小高句麗と王氏高麗との入れ替りといふ大事件を挟んでゐる為と見れば、寧ろ当然の開きと云ふことができる。

以上の論述に基づき小高句麗の末路を辿ると、太祖阿保機の小高句麗討滅戦が開始せられたのに対し、宗主國の渤海は此の子國の為に起ち上つて契丹を防ぐことをしなかつたので、太祖の九年、小高句麗は契丹に入貢して藩屬臣附の意を示し宥和を乞ふたが容れられず、次第に諸州を攻陥され、神冊三年、首都遼陽に危険が迫つたので、二月に再び請和の入貢をしたが、その後間もなく都城を抜かれて滅亡したと云ふことになる。然しかうした見解を採つた場合、尚閔連的に解決を必要とする問題が多くあつて、それらの処理が不可欠となつて来る。

先づその第一は宗主國渤海が子國の小高句麗を見殺しにした所以に就いての究明であるが、此れに就いては別に更めて詳しく考説することとする。その第二は、小高句麗や王氏高麗の入貢と共に記されてゐる新羅・日本の入貢と小高句麗の滅亡との關係で、特に新羅・日本が入貢が小高句麗の滅亡過程に対する如上の解釈の障礙とならず、寧ろそれに対応してゐることの立証が必要である。新羅や日本への入貢は当然渤海灣や黄海を渡らねばならぬので、此の問題は当時の海上交通貿易全般の推移に関連し、後梁や呉越等の渡海入丹問題も絡んでくるので、その詳考には長大な紙幅を要し、又その多くは既に若干の論文として發表してゐるので、<sup>註326</sup>此所では小高句麗の滅亡に関連する範圍に於いて簡単に概要を述べるに止めておくこととする。

遼陽は古来滿洲交通史上の最重要地であつた。北方の農安・長春地方を中心とする伊通河流域と結ぶ街道、瑚爾哈・輝發・渾の諸河を連ねる街道、輯安方面より蘇子・渾河、又は太子河に沿つて来る街道、平壤・安東に通ずる街道、蓋平・復州・金州・旅順等を結ぶ遼東半島の街道、此れら滿洲内の幹線諸街道は悉く遼陽に湊つてそれより遼西の朝陽又は錦縣

を経て中国に連結してゐた。又遼陽の外港からは渤海湾に浮び、黄海に出て、北南支や朝鮮・日本等と往來する海道も開けてゐた。此の時代の外港としては鎮東関が第一であつたこと先述の如くであるが、蓋平も亦海港として榮え、又海船は遼河を遠く溯つて鐵嶺附近にまで達してゐた。<sup>註327</sup> 小高句麗は此れらの港から北支の後梁、淮南の呉、兩浙の呉越等と互に商船を通じ、新羅や日本等の船も入港してゐた。<sup>註328</sup> 従つて若し契丹が遼陽をとり遼東に勢力を張れば、その船を遼陽に往來せしめてゐた此れら極東の諸国は、それ迄の遼東貿易の利を保つために契丹に誼を通ぜざるを得なかつたわけである。

東亞諸国のうち海上よりする契丹への通貢を最初に初めたのは後梁である。後梁は河東に拠る晋（後に後梁に代つて後唐となる）から常に強圧を受けてゐたので、此れを背後から牽制せしめる為に初めから契丹と深く結ばざるを得なかつたのである。然し呉越・新羅・日本等、海上遠く離れた諸国には契丹に修好すべき政治的緊迫は全く有り得なかつた。所が此れら諸国も後梁より後れてではあるが太祖の時代に相次いで入貢してゐるのである。本国の國際的危機とは關係のない此れら諸国の契丹入貢は、必ずや此れ迄に開拓してゐた遼東貿易の權益を守らんが為に相違なく、従つて彼等の入貢の背景には小高句麗に代る契丹の遼東支配が成立してゐたと見るべきものの如く解せられる。此の様に考へて此れら諸国の契丹への初入貢の年を回顧するに、新羅・呉越共に太祖の九年で、それは小高句麗と解せられる高麗の契丹への初入貢の年と全く同年である。このことは小高句麗がそれ迄の宗主国であつた渤海を離れて契丹への藩属を決行すると共に、遼東の実権が契丹に移るを見た新羅や呉越の貿易者が在來の遼東の商勢を維持せんが為に逸早く契丹に誼を通じたものと解するを得よう。即ち新羅や呉越の入貢使臣の実体は遼東貿易の商人であつたことになる。事実、此の時の呉越の使臣滕彦林は貿易專業者で、その後も屢々入貢し、阿保機の河東侵略戦には後梁の使臣と共に従行してその機嫌を取り結んでゐる。<sup>註329</sup> 新羅はその半島統一時代に大いに海上に進出して東海を制覇し、三国に分裂して始興の地に暨まつた此の時代に於いても尚海上に大きな余勢を保つてゐた。<sup>註330</sup> 又呉越は貿易立国策をとり、南は印度支那から南漢（廣南）・閩（福建）、北は五朝

(山東)、小高句麗・渤海、東は半島・日本の諸国に盛んに商船を送り、新羅に代つて東亞の海上覇権を掌握してゐた。<sup>註31</sup> 兩國の契丹への入貢が小高句麗の入貢と時を同じくして素早く行はれたのは、兩國が共に貿易主義に徹してゐたためといへよう。日本の入貢は数年後れた天贊四年であるが、もともと日本の渡航は稀であつたのであるから、その時期的な後れは問題とするに足らぬ。要するに新羅・呉越・日本の契丹への入貢が遼東に対する契丹の支配権確立を見込んだ修交であることは紛れなく、その契丹への初入貢は決して彼等の突如たる此の方面への進出ではなく、もともと遼東の小高句麗國に出入し、その宗主國の渤海にも修交してゐた彼等が此の遼東貿易を保たんが為に新に契丹をも修交の對手に加へんとし入貢したまでにすぎない。

新羅や日本の契丹への入貢は、後梁や呉越の入貢が紛れない史実であるのと同様、疑ふ必要の無い史実として受取るべきものであるが、新羅の入貢に就いては尚補説すべき点が残されてゐる。それは太祖九年十月の新羅・高麗の初入貢の記事に冠附せられてゐる「太祖釣魚于鴨綠江」の一句の処理に就いてである。太祖九年の條の鴨綠江釣魚が當時の大勢から推して到底あり得べからざるものであることは先に述べた如くであるから、此の一句の処理は、實際に有り得べからざるものが何故に高麗・新羅の初入貢の記事に冠附して書き伝えられてゐるかの疑問を解く方向に於いて行はるべきであるといへよう。思ふに、小高句麗たる高麗と新羅との入貢を伝へた原史料に接した遼史(又はその原典)の撰者は、迂闊にも此れを半島の高麗と新羅との初入貢なりと早呑込みをしたのであらう。勿論、それは王氏高麗の建國年次から成立し得ない關係であるが、それを撰者は誤つて終つたのであらう。此の誤りは当然小高句麗の認識が撰者に無かつたことから生じたものと思はれる。高麗・新羅を共に半島の國と誤つた撰者は更にその契丹への入貢路を陸路と考へたのであらう。契丹が渤海を滅し、高麗が半島を統一して、兩國が接壤してからは兩國の間に宗主國と藩屬國としての遣使修交が長く続いたが、それは殆んど陸路に由つてゐた。撰者が高麗・新羅の初入貢を陸路と早合点したのは、かうした後年の実情に拘は

れてのことであらう。実際には高麗は遼東の小高句麗であるから遼陽から入貢し、新羅は今や半島の東南隅に追ひ込まれてゐた衰残の国であつたのであるから海路渡航する外無かつたのであるが、共に半島より陸路入貢したと考へた撰者は、それには渤海国内を通過する陸上貢道の開通が前提となるが、当時の渤海と契丹とは対立してゐたので、さうした対立下に於いても通行し得たとの説明の必要を感じ、依つて太祖の鴨綠江釣魚の一句を造出して両国入貢記事の前に書き入れたのであらう。撰者の小高句麗に対する認識の欠除とその王氏高麗としての誤つた取扱いとは遼史<sup>卷一</sup>高麗伝の高麗入貢の繫年の面にも現れてゐる。傳の繫年に疑問のあることは先に言及する所があつたが、此所に更めて詳しい批判を試みておく。傳の記事は

太祖皇帝神冊間。高麗遣使進寶劍。天贊三年來貢。太宗天顯二年來貢。

遼史紀・表・傳各所載高麗入貢繫年異同表

年号	西曆	月日	紀・表	傳
太祖九年	九一五	一〇月戊申	高麗遣使進寶劍（紀）	
神冊三年	九一八	二月一	渤海・高麗……入貢（紀・表）	
同	同	三月一	高麗遣使來貢（表）	高麗遣使進寶劍
神冊年間				高麗來貢
天贊三年	九二四			
同四年	九二五		高麗國來貢（紀）	高麗來貢
天顯元年	九二六	二月丁未	高麗滅貊等來貢（紀・表）	
同二年	九二七			高麗來貢

とて、太祖・太宗時代の入貢を伝えること僅かに三回にすぎず、然も此れを本紀・属国表の入貢記事と比較するに、左表の如く全回すべて繫年にズレがあり、合致してゐるものは全然無い。此の喰違ひの史料批判は難解煩雜であるが、さりとて放任を許されるものでもない。

先づ後半の天贊以後のズレであるが、此の高麗は王氏建国後のもので、

小高句麗とは関係がないので、此所では考察を省き、ただ紀・表と傳との間には繫年のズレがあることを確認する証拠となることだけを一言しておく。此所で詳考しなければならぬのは王氏建国の神冊三年六月より以前の入貢高麗に就いてである。此の以前の入貢を本紀は太祖九年と神冊三年二月との二回とし、属国表は神冊三年の二月と三月との二回とし、ここにも喰違ひが見られるが、とにかく以前の入貢を伝えてゐることに於いては一致してゐる。所が傳のみは以前の入貢と確認できる記事がなく、ただ大まかに「神冊中」と伝えてゐるのが最初の入貢記事である。王氏の建国が神冊三年六月で、神冊は六年まで続いてゐるので、神冊中と伝えられてゐる入貢は以前か以後か判らないことになる。或は此の神冊中とは紀・表の三年二月又は三月の入貢に該当するものではないかと思はれぬではないが、傳の神冊中に入貢に添記せられてゐる「進寶劍」の一句は紀の太祖九年の入貢記事に見えてゐるので、寧ろ太祖九年の入貢の繫年のズレとも見られなくはない。傳の繫年のズレは王氏高麗の入貢にも見られること先述の如くであるから、傳の「神冊中」を太祖九年のズレと解する見方もかなりの比重をもたせて考へるべきである。本紀に高麗の入貢を初めて伝えてゐる太祖九年には新羅も入貢しており、その翌神冊元年と高麗の第二回の入貢を伝えてゐる神冊三年二月には呉越も入貢してゐるが、此れらの入貢は遼東貿易の權益を守らんが為であり、従つてその入貢の裏には契丹の遼東支配、即ち小高句麗の契丹への屈服があつた筈であり、その意味で太祖九年や神冊三年二月の高麗の入貢は小高句麗の契丹への藩属を示すものと受取るべきであること、先に詳考した如くである。即ち太祖九年及び神冊三年二月の高麗入貢の記事は小高句麗の入貢を正しく伝へたものと断じ得るのである。果して然らば、只漠然と「神冊中」として初入貢を伝えてゐる傳の高麗は小高句麗か、王建の高麗か、その何れを指してゐるのか、全く不精確なものと云はざるを得ない。遼史の高麗傳は専ら王建の高麗を扱つたものとして見れば、小高句麗の所伝を取入れる必要はなかつたことになる。所で此の王建の高麗の契丹への入貢を伝えてゐる最初の確實な遼史の記事は、傳に於いては天贊三年であり、本紀に於いては一年後れて翌四年であり、属国表では更に後れてゐる

て、王氏高麗の契丹への入貢は天贊以後に初まったものと解する外ないので、傳に云ふ神冊中の入貢高麗は小高句麗と見られる可き確率性が高く、従つて高麗傳の中には小高句麗の史料が採用せられてゐる可能性が認められることになる。かうした遼史に於ける小高句麗と高麗との混淆に就いてその所以を考へるに、遼史の編集を分担した撰者のすべてが契丹初年に於ける小高句麗国の存在を知らなかつたことに由来してゐるのであらう。小高句麗の存在を知らなかつた撰者達のうち、本紀や属国表の撰述に當つた者は、小高句麗入貢の原史料をそのまま採録したが、高麗傳の撰者は当然高麗に就いての智識が深く、王建の建国が神冊三年六月であることも知つてゐた為、それ以前の小高句麗入貢の原史料に接した時、これを王建の高麗と思ひ込んだ撰者にはその繫年の矛盾に困り、よつてその繫年を神冊中としてばかりして終つたのであらう。

阿保機の即位が前後二回あつたことは有名であるが、太祖九年に於ける小高句麗の契丹への藩属、神冊三年に於ける滅亡と云ふ推移に立つて此の二回の即位を眺めるならば、その第二回目の即位がもつ意義がはつきりしてくる様に思はれる。第一回の即位が契丹を率ゐる大酋長としての即位であり、第二回の即位が中国式の天子としての即位であり、よつて此の第二回の即位に於いて年号を立てて神冊といつたこと、第二回即位は第一回から計へて十年目に當ること、踐祚の地は彼の遼東への進出の基地となつた龍化州であること等は既に周知知られてゐる所であるが、此の第二回天子としての即位は小高句麗を對手とする遼東経略に深い関係をもつてゐたと云へる。即ち此の第二回即位の前年は太祖九年で、小高句麗が渤海から契丹に転附し、新羅も入貢した年である。かうした異民族の國家、特に大高句麗の嫡統國家を藩属として包括する新たな大契丹の統主として相応しかる為には、阿保機の帝位踐祚が要請せられ、よつてゆかりの地龍化州での即位となつたのであらう。然も帝位に即いた後の阿保機は小高句麗の藩属的服属に甘んぜず、三年にして此れを討滅し、その故領を直轄としてゐることを思へば、彼の帝位踐祚には此の様な將來の政治的發展を予定してそれへの布石を固めておく

意図が含まれていたとも云へるであらう。私見の小高句麗国滅亡過程は阿保機一生の大事たる第二次即位の事情と正に吻合し、此の点からするもその大筋に誤りはないものと信ぜられる。つまり小高句麗国は契丹の圧迫に堪へ得ずして太祖の九年に渤海を離れて契丹に藩属の意を表したが、阿保機の宥和する所とならず、神冊三年二月にも再び請和の入貢使を送つたが、間もなく打滅されたと云ふことになる。然らば小高句麗は只管請和するのみで、武力的には無抵抗であつたかと云ふに、決してさうではなく、首都遼陽その他諸処に於いて相当激しく抗戦した様である。

遼史<sup>卷三</sup> 地理志・上京道・祖州・咸寧縣の條に

咸寧縣。本長寧縣。破遼陽遷其民置。戸一千。

とあるは、阿保機の遼陽占領が無血の受降接收ではなく、攻破によつたものであることを示す。又同書<sup>卷三</sup> 地理志・東京道・遼州の條に

太祖伐渤海。先破東平府。

とあるは、先に論述した如く「太祖伐(小)高句麗。先破拂涅州」とあるべきものを勝手に改めたものであるから、拂涅州の占領も又武力撃破によつたものであることを示してゐると云へる。同卷・帰州の條に

帰州。中。太祖平渤海。以降戸置。

とある渤海も小高句麗を指すこと先述の如くであるから、新城州占領の際も攻防戦があつて、州民の一部は逃走逃亡し、一部の者は投降したことが察せられる。又遼史<sup>卷二</sup> 太祖紀・天贊三年五月の條に

是月。徙薊州民實遼州地。渤海殺其刺史張秀實而掠其民。

とあるは、先に征服せられた遼州(拂涅州)の民が小高句麗の滅亡後にも尚反抗したことを伝へたもので、小高句麗人の抵抗精神がかなり旺盛であつたことを察し得る。此れらの諸例を総合するに、阿保機の小高句麗経略が強力な武力戦によ



つたものであり、小高句麗人の抵抗もかなり熾烈であつたと推断せられる。阿保機が咸州方面の女直を伐つた第一回の遼東出兵より遼州民の叛乱があつた年まで、即ち唐の天復二年より阿保機の天贊三年まで（九〇二―九二四）、契丹の遼東経略が完功するには二十余年の歲月を要し、此の間、攻防の戦が断続してゐたわけで、遼末の記事ではあるが遼史卷二天 祚帝紀・天慶六年（一一一六）正月の條に

東京（東京道）故渤海（小高句麗）地。太祖力戦二十余年。乃得之。

とて、太祖が渤海（小高句麗）の地であつた東京道地区を取るに力戦二十余年を要したとあるは、正に右の史実を表してゐるものと解せられる。

阿保機はその占領した小高句麗の地に契丹の州縣をおき、攻防戦に破壊せられた城壁を修め、遺民を拾輯して大いに經營につとめてゐる。このことは彼が此の占領地を彼の構想する契丹帝国の直轄領土として經營せんとする意図を有してゐたことを示す。小高句麗の藩屬的存立を許さず、宥和の請を却けて打滅したのは此所を直轄地とする構想に立つてのことと解せられる。此の阿保機の遼東經營は所伝史料の少い小高句麗国の研究に裨益する所が少くないのであるが、問題が極めて大きく、且つ遼国史研究の一部として扱はるべきものであるので、此所には一切省略し、ただ東平郡の名称に就いて一言しておく。

阿保機が設置したと認められる遼東九州のうち、他の八州は何れも州と称してゐるのに対し、遼陽のみただ一つ東平郡と称してゐる。但し此れも太宗の天顯三年末には南京と更められており、東平郡の名は太祖の遼陽占領から此の年までの九年間に止まつてゐる。当時の中国の制度では郡は州の別名として各州に附せられてゐたが、郡名だけで州名をもたないものの例は全くない。又遼史・地理志に就いて見るに、契丹の州は大抵軍号を有してゐるが郡名はなく、殊に郡名のみ之城邑は此の東平郡以外に見出されない。つまり東平郡は阿保機時代に限り遼陽に附せられてゐた例外的な郡であつたと云

へる。遼陽に例外的な郡名を附したのは、遼東経営を意図した阿保機が此所をその統治の治府として他の諸州よりも上格の城邑たらしめんとしたことに由るのであらう。契丹帝国の制度が完備した後年の地方行政制度では、全国を五京道に分ち、道の下を州・軍に分ち、別に府制を施いて道庁の所在地を府としてゐるが、阿保機の時代には未だ道制・府制は無かつたので、一般の州と区別すべき地方統治の中心州を示す名称の意味で郡を用ゐ、東平郡と名づけたのであらう。

契丹の阿保機はその即位前より遼東の経略に着手し、約十五年を費して神冊三年に小高句麗を滅し、更に数年を費して余党の蠢動をも鎮定したのであるが、こうした推移に就いては尚一つ大きな疑問が残る。それは此の小高句麗の宗主国として長らく此の国を直轄領同様に大きく支配して来た渤海国の動きである。子国小高句麗の危忽存亡を宗主国渤海が拱手傍観すべきでないことは云ふまでもない。然も渤海と契丹との武力衝突が史に伝へられてゐるのは阿保機の渤海討滅軍が扶餘府に攻めかかつた時が初めてで、それは小高句麗が滅ぼされてから七年も後のことである。小高句麗の受難最中に渤海がどう動いたかは史に明記せられておらず、その究明が必要となるが、その考究は頗る複雑となるので、章節を更めて扱ふこととする。

### 註

313 註 304 の論文参照。

314 唐・五代・宋や契丹では府と州とは共に道（宋では路）に属する行政単位で、府を上格、州を下格とはするが、兩者の間に上下の統属関係は無かつたのに対し、渤海の府は若干の州を統轄して中央に直属する上位の行政単位で、中国や契丹の道・路に当つてゐた。

315 州の格式を示すものとして節度州・防禦州・團練州・刺史州

の分け方があつた。武人政治の發達した五代に生れ、宋に受け継がれ、契丹にも採入れられたものである。州の上中下の分け方はそれ以前からのものである。

316 冊府元龜卷九外臣部・交侵門に同一事実を伝へた記事がある。

317 遼州の軍号東平は渤海が拂涅鞞鞫の地に置いた府名の東平と同じである。此の軍号と府名の一致も地理志が兩者を混同し

た一因と見て差支へない様である。それは軍号と府名との共通から兩地を混同してゐる例が他にも見られるからで、本論後文に述べる咸州安東軍と安東都護府との混同はその一例である。

318 滿鮮地理歴史研究報告<sup>第</sup>一所収、津田博士「渤海考」に依る。

319 同写真帳は親しく見る機会を得ず、滿洲歴史地理<sup>第</sup>一所収、松井等氏「隋唐二朝高句麗遠征の地理」に引く所に拠つた。

320 註<sup>304</sup>の論文参照。

321 県界・州界・接界、或は県境・州境・接境等の語は漢三国の昔から唐宋時代に至るまで続いて使用せられてゐるが、何れも管轄区域のことである。三国志・魏志卷三・東夷傳の韓傳に、「瀆盧國與倭接界」とある界も此の用法の一例である。従つて「界を経る」とは境界線上を通過するのではなく、管

域内を通ることを意味する。往々此の用法を知らない所論が見られるので、特に注意しておく。

註<sup>317</sup>と照応。

322 渤海末年の内乱に就いては帝國學士院紀事二卷三号の拙稿「後渤海の建国」、東洋史學創刊号乃至三号連載の拙稿「定安國考」等参照。

324 此の方面に於ける女直の活躍に就いては朝鮮學報二一・二二合輯の拙稿「統和初期に於ける契丹聖宗の東方經略と九年の鴨綠江口築城」参照。

325 前出の津田博士「遼の遼東經略」。

326 史學雜誌五〇篇七〜九号の拙稿「五代時代に於ける契丹と支

那との海上交通貿易」、朝鮮學報一六輯〜二〇輯の拙稿「羅末三国の鼎立と対大陸海上交通貿易」等参照。

327 此れらの港浦に就いては註<sup>325</sup>の二論文、武經總要前集卷一辺防・戎狄舊地・中京四面諸州の項の建州・宜州の条、同卷・東京四面諸州の項の驪州の条等参照。

328 商舶の相互往来も註<sup>326</sup>の兩論文参照。

329 吳越国の海上發展に就いては夙く專考の稿を組み乍ら未発表のままとなつており、発表の際、此の藤彦林に及ぶ筈であるが、河東同行のことは遼史・卷一・太祖紀・神冊元年十一月の条に見えてゐることを一言しておく。

330 註<sup>326</sup>の「羅末三国の鼎立と対大陸海上交通貿易」の論文参照。

331 註<sup>329</sup>参照。

**The Collapse of the Small *Kao-chu-li*  
Kingdom (小高句麗国)**

**Kaizaburo HINO**

*Liao-cheng-zhou* (遼城州), calling *Lia-yang* (遼陽) nowadays, where *A-pao-chi* (阿保機) of the *Chitan* (契丹) tribe invading to the *Liao-tung* (遼東) had occupied in the third year of *Chen-ce* (神冊), 918 A.D, had been the capital of the Small *Kao-chu-li* Kingdom. So then the Small *Kao-chu-li* Kingdom had collapsed. We can not ascertain the exact month of the collapse, but we can see that it was any month from February to June of this year.